

令和 4 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|---------------------|----|
| 1. 12月定例会付託案件 | 1 |
| 1. 所管事務調査 | 24 |

令和 4 年 1 2 月 1 4 日 (水曜日)

文教福祉委員会会議録

令和4年12月14日 水曜日

午前10時00分開議

午後 0時22分開議（実時間128分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第90号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第10号（関係分）
1. 議案第118号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）
1. 議案第91号・令和4年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号
1. 議案第92号・令和4年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号
1. 議案第93号・令和4年度八代市介護保険特別会計補正予算・第1号
1. 議案第96号・令和4年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号
1. 議案第117号・八代市立博物館未来の森ミュージアム条例の一部改正について
1. 所管事務調査
 - ・教育に関する諸問題の調査
 - ・保健・福祉に関する諸問題の調査（市立河俣保育園の民営化の進捗状況について）

○本日の会議に出席した者

委員長	中村和美君
副委員長	金子昌平君
委員	大倉裕一君
委員	友枝和也君
委員	中山諭扶哉君
委員	橋本幸一君
委員	橋本徳一郎君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○説明員等委員（議）員外出席者

健康福祉部長 （福祉事務所長兼務）	丸山智子君
健康福祉部次長 （福祉事務所次長兼務）	福本桂三君
理事兼健康福祉政策課長	梅野展文君
理事兼生活援護課長	鶴田洋明君
こども未来課長	辻田美樹君
介護保険課長	中村光宏君
理事兼国保ねんきん課長	西田裕一君
教育部長	中勇二君
教育部次長	松川由美君
教育施設課長	稲本健一君
教育政策課ICT教育推進係長	松田昭男君
理事兼博物館 未来の森ミュージアム副館長	松村哲治君

○記録担当書記 松崎広平君

（午前10時00分 開会）

○委員長（中村和美君） それでは、定刻となり定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。なお、令和2年7月豪雨に関連する予算、事件、条例案等につきましては、特別委員会に付託となりますので、御承知お祈りいたします。

○議案第90号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第10号（関係分）

○委員長（中村和美君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第90号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第3款・民生費及び第4款・衛生費について、健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部長の丸山です。本日は大変お世話になります。

それでは、予算議案として提案いたしております議案第90号・一般会計補正予算のうち、第3款・民生費及び第4款・衛生費関係分につきまして、福本健康福祉部次長が御説明申し上げます。

また、その後、議案第91号から93号及び議案第96号の特別会計補正予算につきましては、各所管の課長から御説明申し上げますので、御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（福本桂三君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部の福本です。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（福本桂三君） 予算書の説明に入ります前に、まず、今回の補正予算における人件費の補正内容につきまして説明させていただきます。

議案書と別に配付しております資料、右肩に議案第90号から第93号関係資料と記載されている資料を御覧ください。

今回の人件費補正予算の主な要因としましては、2点です。人事院勧告に伴う給与改定と人事異動等に伴う給料、諸手当の増減による影響です。

まず、1点目の人事院勧告に伴う給与改定につきましては、給料及び期末勤勉手当ともに3年ぶりの引上げの実施となっております。

給与表につきましては、水準を平均0.25%引き上げるものです。これは、若年層を対

象とした引上げ改定となっており、この改定による引上げ対象者は、全会計で360名程度となっております。また、期末勤勉手当につきましては、年間支給月数を4.3か月から4.4か月へと0.1か月引き上げるものです。

次に、2点目の人事異動等に伴う給料、諸手当の増減につきましては、当初予算にて人件費を計上するときは、当初予算編成時点の職員を基に積算しており、翌年4月1日の人事異動に伴う職員配置の変更により、給料の高い職員と給料の低い職員とが入れ替わるなどがありますので、毎年度12月に人事異動等に伴う人件費の補正を行っております。

そのほか、育児休業及び退職による影響や、共済組合負担金の率改定による影響分の補正を行っております。

それでは、健康福祉部所管分の補正予算について御説明します。

議案第90号・八代市一般会計補正予算・第10号を御覧ください。

3ページをお開きください。

第1表・歳入歳出予算補正の歳出です。

款3・民生費、項1・社会福祉費に2億3662万3000円を追加し、補正後の予算額を136億4231万円とし、また、項2・児童福祉費に4672万9000円を追加し、補正後の予算額を98億6953万1000円とし、項3・生活保護費から762万4000円を減額し、補正後の予算額を32億510万5000円としまして、民生費の総額は、3つ上になりますが、267億2032万1000円としております。

次に、款4・衛生費、項1・保健衛生費に補正額424万3000円を追加し、補正後の予算額は24億1100万1000円とし、衛生費の総額は、1つ上になりますが、45億9048万4000円としております。

続きまして、22ページの下段の表をお願い

します。

歳出の主な内容を説明します。

款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費です。

まず、職員15人分の人件費の補正として1055万1000円を増加しております。増額の理由としましては、人事異動や給与改定による影響が主なものです。

また、次ページ23ページ、節27・繰出金の2310万2000円の減額は、国民健康保険特別会計の1508万円の減額及び後期高齢者医療特別会計の743万9000円の増額、また、介護保険特別会計1546万1000円の減額の合計額で、それぞれの特別会計の人件費補正分の繰出金です。

前ページ22ページの下段の表へお戻りください。

小規模法人のネットワーク化による協働推進等事業に伴う補助金として、268万7000円を計上しております。

この事業は、46の事業所が参加する八代圏域住宅型有料老人ホーム連絡協議会が実施主体となり、災害時に要援護者となる高齢者生活支援、また、介護人材の確保・定着といった地域課題に対して、講演会や研修会等を実施する経費に対し補助するものです。

具体的には、住宅型有料老人ホームにおいて、災害時事業継続計画の普及及び策定の促進を目的とした研修会や講演会の実施、また、有料老人ホームの職員を対象としたスキルアップと資格取得を目的とする研修受講を支援します。なお、特定財源として、事業費の全額について県支出金を予定しております。

次ページ23ページです。

地域介護・福祉空間整備等交付金事業です。補助金として2113万1000円を計上しています。これは、高齢者施設等の防災・減災対策を推進することを目的として、民間事業者が

実施する施設の sprinkler 設備の整備及び非常用自家発電設備の設置への支援に係る経費です。

sprinkler 設備を整備する施設は、合同会社千里プランニングが鏡町で運営する有料老人ホームせんり鏡、また、非常用自家発電設備を新設する施設は、社会福祉法人八代愛育会が古城町で運営する地域密着型特別養護老人ホームキャッスル麦島の2施設です。なお、特定財源としまして、事業費の全額について国庫支出金を予定しております。

次に、介護基盤緊急整備特別対策事業として補助金7070万円を計上しています。この事業は、地域の介護拠点となる施設等の整備を図るため、地域密着型サービス事業所の整備を行う事業者に対し、整備に要する経費の一部を補助するもので、今回2つの法人に補助するものです。

具体的には、NPO法人八竜会が坂本町西部の古田地区で運営するグループホームまどかとグループホームまどかⅡの2施設が、現在、土砂災害特別警戒区域等にあるため、施設の安全確保を目的に大福寺町に移転される予定で、移転先の施設整備に要する経費の一部として6720万円を補助するものです。

また、社会福祉法人川岳福祉会が坂本町で運営する特別養護老人ホーム坂本の里、一灯苑において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、面会室の整備に要する経費350万円の補助を予定しております。なお、特定財源としまして、事業費の全額について県支出金を予定しております。

また、グループホームへの補助額6720万円につきましては、年度内の事業完了が困難であるため、翌年度へ繰越明許費として計上しています。

次に、施設開設準備経費助成特別対策事業です。

認知症高齢者グループホーム等の介護施設の開設準備に要する経費の補助として1510万2000円を計上しています。

先ほどの介護基盤緊急整備特別対策事業の補助対象でもある、NPO法人八竜会が大福寺町に移転整備するグループホームまどかとグループホームまどかⅡの2施設となります。なお、特定財源としまして、事業費の全額について県支出金を予定しております。

また、年度内の事業完了が困難であるため、翌年度へ繰越明許費として計上しています。

次に、後期高齢者医療広域連合負担金事業として負担金7595万3000円を計上しております。これは、令和3年度の熊本県の後期高齢者医療連合の決算により、療養給付費等が確定したことに伴い、市の負担割合である12分の1の療養給付費負担金が確定し、令和3年度の負担金納付済額を差し引いた不足額を追加納付するための負担金です。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業（生活困窮者自立支援）に伴う生活困窮者自立支援金として、扶助費1000万円を計上しております。国の新型コロナウイルス感染症対策事業の一環として、本市におきましても感染症の影響により生活に困窮する世帯に対し、令和3年7月から令和4年9月末までを申請期間として、生活困窮者自立支援金を支給していたところです。

しかし、全国的に感染症による影響が長期化する中、国が令和4年9月末の申請期限を12月末までに延長したことに伴い、本市においても申請期限を延長して支援金を支給するものです。

これまでの支給対象世帯数や支給額の実績を踏まえ、新規申請世帯を1か月当たり15世帯と見込んで支給額を算定しております。

なお、10月分と11月分の新規支給対象世帯への支給につきましては、既決の予算で対応

させていただいております。

支給対象者は、都道府県社会福祉協議会が実施する総合支援資金及び緊急小口資金の特例貸付を受けた、または受けている世帯などとなります。

また、世帯員の収入や、100万円を上限とした金融資産の限度額、公共職業安定所などでの求職活動等に関する要件もございます。

支給額は、一月ごとに、単身世帯は6万円、2人世帯は8万円、3人以上の世帯は10万円で、3か月間支給します。なお、特定財源として全額、国庫支出金を予定しております。

次に、目2・老人福祉対策費です。

まず、職員7人分の人件費の補正として33万4000円を増額しております。増額の理由としましては、人事異動や給与改定による影響が主なものです。

次に、高齢者施設等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）に伴う補助金として、4507万5000円を計上しています。この事業は、光熱水費や食糧費、燃料費等の物価が高騰する中において、安定した事業運営を維持できるよう、高齢者施設等を支援するものです。

対象施設としましては、介護施設及び介護事業所並びに養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホームなどの老人福祉法に規定する施設で、対象期間は令和4年4月から12月までの9か月間としています。

また、支援金の額は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、短期入所生活介護などの入所系サービス、通所介護、通所リハビリテーションなどの通所系サービス、訪問介護、訪問看護、居宅介護支援などの訪問系サービスに分類し、対象サービスの種別及び施設規模に応じて段階的に設定しています。

具体的な支援額は、入所系サービスが8万円から91万円、入所サービスのうち、有料老人ホームが4万円から45万5000円、通所系

サービスが5万5000円から11万5000円、訪問系サービスに4万円を支給予定としております。

対象の事業所数は、入所系サービス115施設、通所系サービス106施設、訪問系サービス335施設の計556施設を見込んでおります。特定財源としまして、事業費の全額について国庫支出金を予定しております。

次に、目4・障がい者福祉対策費です。

まず、職員23人分の人件費の補正として147万6000円を減額しております。減額の理由としましては、人事異動等に伴う給料や共済組合負担金率改定による減額等が、給与改定等に伴う増額よりも大きいことによるものです。

次に、障害福祉サービス等事業所物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）に伴う補助金として101万5000円を計上しています。この事業は、先ほどの高齢者施設等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）と同様に、光熱水費や食糧費、燃料費等の物価が高騰する中で、安定した事業運営を維持できるよう、障害福祉サービス事業所等を支援するものです。

対象施設としましては、入所施設、グループホーム、就労施設、相談支援事業所など、障がい者総合支援法、及び障がい児通所支援の児童福祉法に係る施設で、対象期間は令和4年4月から12月までの9か月間としています。

また、支援金の額は、入所施設、グループホームなどの入所系サービス、就労施設、児童発達支援事業所などの通所系サービス、訪問介護や相談支援事業所などの訪問系サービスに分類し、対象サービスの種別及び施設規模に応じて段階的に設定しています。

具体的な支援額は、入所系サービスが8万円から49万5000円、通所系サービスが5万5000円から11万5000円、訪問系サー

ビスに4万円を支給予定としております。

対象の事業所数は、入所系サービス39施設、通所系サービス92施設、訪問系サービス17施設の計148施設を見込んでいます。なお、特定財源としまして、事業費の全額について国庫支出金を予定しております。

次に、目5・国民年金費です。

職員5人分の人件費の補正として44万7000円を減額しております。減額の理由としましては、人事異動等に伴う給与や共済組合負担金率改定による減額が、給与改定等に伴う増額よりも大きいことによるものです。

次に、24ページの上段の表です。

款3・民生費、項2・児童福祉費、目1・児童福祉総務費です。

まず、職員22人分の人件費の補正として158万8000円を増額しております。増額の理由としましては、人事異動や給与改定による影響が主なものでございます。

次に、放課後児童クラブ等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）に伴う補助金として、178万7000円を計上しています。この事業は、電力・ガス等の光熱水費が高騰する中で、安定した事業運営を維持できるよう、放課後児童クラブや子育て支援センターを支援するものです。

対象施設としましては、市内の放課後児童クラブ34クラブ、また、私立の子育て支援センター5施設です。

放課後児童クラブの支援額は、利用者数に応じて1万5750円から9万4500円まで、段階的に設定しています。また、子育て支援センターへの支援額は、1施設当たり2万2500円を設定しています。なお、特定財源として、事業費の全額について国庫支出金を予定しています。

次に、目3・保育所費です。

まず、職員90人分の人件費の補正として1

303万4000円を増額しております。増額の理由としましては、人事異動等や給与改定による影響が主なものでございます。

次に、保育所等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）に伴う補助金として1172万を計上しています。この事業は、電力・ガス等の光熱水費が高騰する中で、安定した事業運営が維持できるよう、保育所など子育てを担う事業者を支援するものです。

対象施設としましては、私立保育所、私立幼稚園、私立認定こども園などです。

また、支援額は、定員数に応じて、4万5000円から27万円と段階的に設定しています。

対象施設数は、私立保育所42園、私立幼稚園2園、私立認定こども園5園、地域型保育事業所3園などを見込んでいます。なお、給食の食材費の値上がりによる保育所などへの支援につきましては、6月補正予算で対応しております。特定財源として、事業費の全額について県支出金及び国庫支出金を予定しています。

次に、公立保育所運営事業に工事請負費430万円を計上しています。この事業は、現在公立で運営している河俣保育園を、令和5年4月から東陽まちづくり協議会へ運営主体を移管するに当たり、移管後も引き続き適切な保育園運営が継続できるよう、設備等を改修するものです。

河俣保育園の園舎は、平成8年度の建設から25年が経過しており、遊戯室の空調設備をはじめ、非常用照明灯の更新、調理室床シートの張替えなどの工事を実施し、保育環境の整備を図るものです。

次に、下段の表、款3・民生費、項3・生活保護費、目1・生活保護総務費です。

まず、職員27人分の人件費の補正として907万6000円を減額しております。減額の理由としましては、人事異動等に伴う給料や共

済組合負担金率改定による減額が、給与改定等に伴う増額よりも大きいことによるものです。

次に、生活保護事業に委託料145万2000円を計上しています。生活保護受給者がよりよい医療サービスを受けられること、医療扶助制度の適正かつ効率的な運営を促進することなどを目的として、令和6年3月からマイナンバーカードを利用した医療扶助のオンライン資格確認が実施されます。これに伴い、生活保護基幹業務システム改修と、レセプト管理システム改修を行うものです。なお、特定財源として、事業費の全額について国庫支出金を予定しています。

次に、25ページの上段の表です。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費です。

まず、職員37人分の人件費の補正として281万円を増額しております。増額の理由としましては、人事異動等や給与改定による影響が主なものです。

次に、千丁健康温泉センター管理運営事業に修繕料74万1000円を計上しています。これは、千丁健康温泉センターにおいて、源泉の流量を自動で調整するためのモーターバルブが老朽化により故障し、適切な施設管理ができないことから、モーターバルブを取り替えるための修繕を行うものです。

以上が健康福祉部所管の補正予算の説明となります。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 小規模法人のネットワーク化によるということで268万7000円ついていますが、この目的の一つでスキルアップと資格取得というふうになっています。どういう資格を取られるのかなというのが、目的とされているのかなということと、あと、新型コロナウイルスの感染対策事業で生活困窮者

に対しての追加ということで、世帯がどのくらいの数、総数がどのくらいになるのかということ、あと、生活保護事業でシステム改修に要するという事なんですけど、説明でマイナンバーカードに連携したというふうになってるけども、これは保健情報も一緒に併せたマイナンバーにということなんですか。以上3点、まずお願いします。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉政策課の梅野でございます。よろしくお願いたします。

今、橋本委員にお尋ねいただきました小規模法人のネットワーク化による協働推進等事業に係りますスキルアップの資格等の内容ということでございます。

内容につきましては、今回の場合は介護福祉士の実務者研修を受講されるというところで、計画をされているというふうに伺っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○理事兼生活援護課長（鶴田洋明君） おはようございます。生活援護課の鶴田です。よろしくお願いたします。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症に伴う生活困窮者自立支援金について、対象者ということでございますが、これは令和3年7月から開始されておりまして、今年の11月末時点の累計で926人でございます。

それから、すいません、生活保護事業のオンライン資格確認に伴うシステム改修の件でございますけども、もう既に健康保健証のほうはそのオンラインシステムができておりまして、今回予算として計上いたしましたのは、生活保護を受けていらっしゃる方につきましては健康保険証がございません。受診される都度に、援護課のほうに、担当のほうに申請していただいて、その都度、医療券というのをですね、ペー

パーなんですけど、その受診された医療機関にこちらから送付するという形を取っております。今回、マイナンバーを活用して、医療機関の窓口で資格確認を行うというシステムを目指すために、生活保護の関係のシステムを改修するというものでございます。

以上、お答えいたします。

○委員（橋本徳一郎君） ありがとうございます。マイナンバーの医療保険のということであると、マイナンバーに関しては医療保険の情報が乗っかってくるということになるんですか。

○理事兼生活援護課長（鶴田洋明君） そういうことでございます。ですから、マイナンバーカードを医療機関の窓口に出しますと、それでその方が生活保護を受けていらっしゃる方が確認できるということでございますので、資格があるかないかということで後々の過誤調整とかの手間が、負担が減るということでございます。

以上、お答えいたします。

○委員（橋本徳一郎君） もう1件。同じところでですね、医療券については、医療機関としては、毎回というか6か月ごとに医療券を、医療要否意見書を書いて提出するという事なんですけど、利用者のほうでということになると、そのデータに書き込み、カードに書き込みが必要になるかなというふうには思うんですけど、それは医療機関が変わるごとにその窓口で書換えが必要になるのかなという気はするんですけど、その辺の運用はどうなっているんでしょうか。

○理事兼生活援護課長（鶴田洋明君） 生活保護受給者の方につきましては、要否意見書というのを医療機関の主治医の方に書いていただくというシステムにつきましては従来どおりでございます。あくまでも生活保護を受けていらっしゃるか否かの資格確認のみを、マイナンバーを活用して行うということでございます。

以上、お答えいたします。

○委員（橋本徳一郎君） 分かりました。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（大倉裕一君） 今の橋本委員の質問に関連する部分なんですけども、小規模法人ネットワーク化による協働推進等事業のところ、地域課題に対して実施するという説明があったと思うんですけど、地域課題という部分に対してはどのような認識を行政のほうではお持ちでしょうか。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） 今の委員の御質問にお答えいたします。

地域課題ということでございますが、地域の課題といいますか、今、現段階でこの社会福祉事業所のほうでの課題といたしましては、無資格でありますとか初任者研修の取得が多くて、スキルアップを図りたいと常々思っているんですが、職員不足から研修になかなか参加することができないと。資格の取得のためには費用もかかり困惑しているということで、今言った介護職員自身がこういった自覚をして、高いスキルを持つことで、前向きに取り組むようになることができるようになるということを目指しておられるということで、課題といたしましては、スキルアップがまだ通常足りていないのではないかとというふうに考えておられるというふうに伺っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 公立保育所運営事業で、令和5年4月からの民営化ということなんですけど、現在の進捗って、教えてもらっているんですか。

○こども未来課長（辻田美樹君） おはようございます。こども未来課、辻田です。どうぞよろしくお願いたします。

河俣保育園の民営化の状況につきましては、今日の、本日の文教福祉委員会の最後の所管事

務調査のほうで詳しくお伝えをしようと思っ
ているところでございます。9月に御報告した後の経過について、そちらのほうで説明させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（中村和美君） 後ほど。

どうぞ。

○委員（中山諭扶哉君） そしたら、何点か。まず、責任者はどなたになられる予定なんですかね。代表者。

○こども未来課長（辻田美樹君） 東陽まちづくり協議会の後村会長が代表となられる予定です。

○委員（中山諭扶哉君） ありがとうございます。そのときの経営資金など、そこら辺の体力についての問題はありませんか。

○こども未来課長（辻田美樹君） 経営体力の面につきましては、選定委員会を開かせていただきまして、そちらに経営の識見をお持ちの税理士の先生に委員に入らせていただきまして、会計の書類を見ていただきました。そちらのほうで問題ないだろうということで御意見をいただいております。

○委員（中山諭扶哉君） ありがとうございます。もう一つ、組織の責任体制、恐らく事故とか不祥事があった場合に、法的責任が問われる場合があります。その場合の責任体制はどちらになりますか。

○こども未来課長（辻田美樹君） そちらは、まちづくり協議会のほうに運営主体が移りますので、そのようになります。

○委員（中山諭扶哉君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（大倉裕一君） すいません、地域介護・福祉空間整備等交付金事業なんですけど、スプリンクラーの整備とかというのは、これ、義務づけされとつとですかね。ちょっとすいま

せん、制度の部分について疎いものですからその辺りを教えていただきたいのと、もしこれが義務とかであった場合に、八代市圏域になるのでしょうか。この辺りの進捗率というのがもし分かれば教えていただければと思います。

○介護保険課長（中村光宏君） 皆さん、おはようございます。介護保険課の中村と申します。よろしく願いいたします。

スプリンクラーの設置の法令ということですが、消防法の施行令のほうで一応定めてありまして、要介護3以上の介護施設については、要介護3以上の入所の方が半数以上入られている場合は、スプリンクラーの設置義務があるというふうな内容になっております。

それからもう1点、市内の介護施設のほうでスプリンクラーの設置がどれくらいされているかということですが、そこですね、数の把握についてはですね、ちょっと私どものほうでは把握はしてないという状況なんですけれども、一応、八代広域消防事務組合のほうでその辺りの管理はされておりまして、現段階で法令の設置義務を満たしてない施設というのはないというふうに聞いております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 要介護3以上の方が定員の半数以上という対象施設は把握されていませんか。この整備で100%になるということなのでしょうか。

○介護保険課長（中村光宏君） 要介護3以上の入所の方が半数以上の施設の数についても、ちょっと私どもでは現在把握はしておりません。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、基準に違反したところはないということで、今回予算のほうに上げております施設については、入所者のほうが半数を超えたということで整備をされるということになります。

以上です。

○委員長（中村和美君） いいですか。ほかありませんか。

○委員（大倉裕一君） 同じような質問になるんですけど、介護基盤緊急整備特別対策事業で、地域密着型の整備については前回9月でも補正が上がったのではないかなというふうに思ってるんですけど、この辺りの地域密着型というのは八代でどんどん増えていくということなんでしょうか、それとも頭打ちがあつてというような、そういった進め方になるのか、その辺を少し御説明いただければと思います。

○介護保険課長（中村光宏君） 地域密着型の整備につきましては、3年ごとに介護保険事業計画のほうでですね、整備箇所数のほうを検討して決定するような形になりますので、その計画のほうで、策定の中で数のほうが決まっていくような形になると思います。

○委員（大倉裕一君） 現在の整備状況としては、どういった状況になっているのでしょうか。地域密着型がどれだけ必要とされていて、これだけ八代市としては整っております、まだこれだけが未整備ですというようなところがあるんじゃないかなというふうに思うんですけど。

○介護保険課長（中村光宏君） 地域密着型施設の整備につきましてはですね、現段階ではですね、まだまだ十分市内では足りてないというふうな状況にはなっているかと思っておりますので、今後ですね、地域密着型の施設については、ニーズ等も見ながらですね、徐々に増やしていくような形になっていくかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかがございませんか。

○委員（大倉裕一君） 今回、原油価格高騰で運営費、電気・ガス代の補助ということで、補助していただくことに対しては施設側としては

物すごく助かるというふうに思うんですけど、今回いろんな福祉施設に対して補助を出してあるんですけど、今回の補助で、その電気代高騰の何%ぐらいを補助しようというふうな思いになられているんですかね。

○介護保険課長（中村光宏君） 今回の物価高騰対策につきましては、熊本県のほうが実際に介護施設ですとか障害者の施設等にも実施をされる予定にはなっています。

熊本県のほうで、施設等のサンプル調査のほうをされて、影響額等を出されておりますけれども、熊本県と本市含めてですね、その影響額の大体4分の3を援助するという形で制度設計になっております。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） ないですね。なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（橋本徳一郎君） 先ほど質問した生活保護のオンラインシステムなんですけども、これに関しては、医療機関に対してもそうですし、利用者側のほうでも簡便な運用をいろいろ検討していただきたい、国が定める制度ではあるとは思いますが、できるだけ簡便な運用を考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本幸一君） 先ほどの物価高騰の件で、少子化支援というところで、放課後児童クラブとか、これらについては、この前の一般質問でもこの4分の3についての全額、八代市が負担ということで、今後いろんな県の出す部分と、それから市が独自に進めておる部分というのは、今回のケースみたいに、ぜひ八代市独自でそういう支援をしていただくように極力お願

いしたいと思います。

それと、先ほどの公立保育園の運営事業ということで、今回、この前も説明あったんですが、県下でも恐らく九州でも初めてのケースというような民営化になるわけですが、やはり運営に当たってはしっかり、ここ、民営化されて二、三年というのが非常に重要な期間かなと思いますので、ぜひその辺についてはしっかりフォローしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（大倉裕一君） まず、福祉施設の消防設備等の部分ですけども、確かに消防のほうの管理部分が強いかなというふうには思うんですが、やはり、市民の方が入所される施設ということもありますので、担当課のほうでもですね、その数値の共有という部分はぜひともお願いしておきたいという部分になります。

それから、コロナ感染症対策事業で、生活困窮者自立支援金ということが令和3年7月から進められておりますけども、こちらのほうも、支援金頼りになるような生活にならないように、できるだけ就労に結びつけていただくような支援も含めてお願いをしたいというふうに思います。

それから、物価高騰の部分については、施設としては物すごく助かれる内容になっているというふうに思いますので、この点については評価をしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で、第3款・民生費及び第4款・衛生費について終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時47分 小会）

(午前10時49分 本会)

○委員長(中村和美君) 本会に戻します。

次に、第9款・教育費について教育部から説明をお願いします。

○教育部長(中 勇二君) 皆様、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)教育部でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

それでは、議案第90号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当部所管分について、教育部次長の松川から御説明申し上げますので、御審議方よろしく願いいたします。

○教育部次長(松川由美君) 皆様、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)教育部次長の松川でございます。よろしく願いいたします。それでは、着座にて御説明させていただきます。

議案第90号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第10号中、教育部所管分について説明いたします。

今回の補正予算には人件費補正が含まれておりますが、概要につきましては、先ほど健康福祉部のほうで説明がっておりますので、ここでは省略させていただきます。早速予算書に沿った説明に入らせていただきます。

それでは、予算書の13ページをお願いいたします。

歳出の第9款・教育費に2億3821万5000円を追加し、補正後の額を47億7472万9000円とするものでございます。

なお、補正額中、教育部が所管いたします金額は、本来ですと2億4110万4000円でございます。補正額との差額が288万9000円多くなっておりますのは、その分、経済文化交流部所管分で減額となっているためでございます。

それでは、歳出の具体的内容につきまして御

説明いたします。

予算書31ページをお願いします。一番下の表になります。

款9・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費では、教育長及び教育部職員の計53人分の人件費として、2769万8000円を増額しております。増額理由といたしましては、当初、職員数47人で見込んでおりましたが、今年度、教育政策課にICT教育推進係を設置したこと等により、当初より6人の人員増となりました。育休等により減額となるものもありましたけれども、人員増による影響額が大きくなりましたことから、増額となっております。

次に、一枚おめくりいただいて、32ページをお願いいたします。

目3・教育サポートセンター費では、職員3人分の人件費補正として8万8000円を増額しております。増額理由といたしましては、人事異動による減額よりも、給与改定による手当等及び共済費による増の影響額のほうが大きくなったことによるものでございます。

項2・小学校費、目1・学校管理費では、まず、小学校管理運営事業として3756万5000円を計上しております。これは、燃料価格高騰に伴います市立小学校の電気料でございます。燃料価格高騰に伴い不足が見込まれる額について補正をお願いするものでございます。

その下、小学校施設整備事業として3290万円を計上しております。

現在、国の施策により小学校クラスの35人学級への移行が進められておりますが、令和6年度に八千把小学校の普通教室の不足が生じることから、現在の多目的室等を普通教室に改修するものでございます。

当初、来年度実施を予定しておりましたが、国の交付金活用が可能となったことから、今回、前倒して事業を実施することといたしました。

今回、事業の前倒しにより、年度内に入札・契約手続を行い、事業は来年度までの繰越し事業とし、令和5年10月を完了予定といたしております。今年度中に事業に着手できますことから、結果、施工業者は十分な準備期間、施工期間が確保できまして、解体など騒音が発生する工事については夏季休業期間に実施するなど、学校生活に配慮したスケジュール設定が可能となるというメリットも出てまいります。

財源といたしましては、国庫支出金で、学校施設環境改善交付金（大規模改造（教育内容））から599万3000円、地方債2550万円は、合併特例債を充てることといたしております。

その下、目3・学校建設費では、小学校施設トイレ改修事業といたしまして、5510万円を計上いたしております。これにつきましても、来年度実施を予定しておりましたが、先ほどの普通教室の改修工事同様、国の交付金活用が可能となったことから、今回前倒して事業を実施するものでございます。

改修場所は、八千把小学校北側校舎で、便器の洋式化、給排水管及び内装の改修を予定しております。

本件につきましても、事業の前倒しにより、年度内に入札・契約手続を行い、事業は来年度までの繰越し事業とし、令和5年11月を完了予定といたしております。今年度中に事業に着手できることから、学校生活に配慮したスケジュール設定が可能となります。

財源といたしましては、国庫支出金で、学校施設環境改善交付金（大規模改造（トイレ））から1242万5000円、地方債4260万円は、防災・減災・国土強靱化事業債を充てることといたしております。

次に、33ページをお願いします。

項3・中学校費、目1・学校管理費では、まず、中学校管理運営事業といたしまして205

4万8000円を計上しております。これは、燃料価格高騰に伴います、市立中学校で不足が見込まれる電気料でございます。

その下、中学校施設整備事業として4670万円を計上しております。これは、日奈久小・中学校共同の受水槽が設置後44年を経過していること、また、日奈久中学校は避難所に指定されていることから、日奈久中学校用に新たに設置するものでございます。ライフラインの確保として、来年度整備を予定していたところでございますが、こちらも国の交付金活用が可能となったことから、今回前倒して整備するものでございます。

財源といたしましては、国庫支出金で、学校施設環境改善交付金（防災機能強化）から1443万4000円、地方債3220万円は、防災・減災・国土強靱化事業債を充てることといたしております。

なお、本事業も完了時期を令和5年9月に予定しておりますことから、繰越しを予定いたしております。

次、項4・特別支援学校費、目1・学校管理費では、特別支援学校管理運営事業として210万9000円を計上しております。これは、燃料価格高騰に伴います、八代支援学校で不足が見込まれます電気料でございます。

項5・幼稚園費、目1・幼稚園費では、まず、職員27人分の人件費補正として830万5000円を増額しております。増額理由といたしましては、職員数が1名増となったことや、給与改定による増額が育休・休職による不用額より大きくなったことによるものでございます。

また、幼稚園管理運営事業では46万6000円を計上しております。これは、燃料価格高騰に伴います、市立幼稚園で不足が見込まれます電気料でございます。

次に、34ページをお願いします。

項6・学校給食費、目1・学校給食費では、まず、職員8人分の人件費補正として82万9000円を増額しております。増額理由といたしましては、人事異動及び給与改定による増が主なものでございます。

次に、その下、学校給食施設管理運営事業、給食センター分として660万2000円を計上しております。これは、燃料価格高騰に伴います、給食センター5施設分で不足が見込まれる電気料でございます。

続きまして、項7・社会教育費、目1・社会教育総務費では、職員9人分の人件費補正として55万3000円を増額しております。増額理由としましては、人事異動により職員1名増となったことや、給与改定による増が共済負担金率改定による減額よりも大きくなったことによるものでございます。

次、目2・公民館費では、まず、職員9人分の人件費補正として95万9000円を減額しております。これは人事異動により職員が1名減となったことや、共済負担金率改定による減額が給与改定による増額より大きくなったことによるものでございます。

次に、その下、公民館管理運営事業として379万1000円を計上しております。これは、燃料価格高騰に伴います、八代市公民館で不足が見込まれる電気料でございます。

次に、目を1つ飛ばしまして、次、目5・博物館費でございます。まず、人件費補正として職員11人分344万8000円を減額しております。これは、人事異動等や共済負担金率改定による減額及び休職による不用額が給与改定による増額より大きいことによるものでございます。

次に、その下、博物館管理運営一般事務事業で225万7000円を計上いたしております。これは、燃料価格高騰に伴います、博物館で不足が見込まれます電気料金でございます。

以上が教育部所管の補正予算・第10号の内容でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 小学校施設整備で八千把小学校の教室が足りないので整備をするということの説明ですけども、内容的には教室が足らなくなることで整備をするということを理解したいというふうに思っておりますが、実際この多目的室を改修するには——普通教室にするにはどういう工事が必要になるんですかね。

○教育施設課長（稲本健一君） 教育施設課の稲本といいます。どうぞよろしくお願ひします。

委員御質問の35人学級についての八千把小学校の工事内容というところでよろしいでしょうか。

工事内容につきましては、多目的教室があります。多目的教室がありまして、その部屋が2教室分のスペースがありましたので、その部分で2教室を、多目的教室を2つに割ることによって教室という形で使用ができるようになっております。

それでは、多目的教室が実際いらぬのかということであると思うんですけど、前々から、視聴覚室とかというところが、文部科学省の言い方が多目的室とかいう言い方もありましたので、今、多目的に使えるんですけども、必要が全くないかというところであれですけど、普通教室として使用できる、転用できるという多目的教室がありましたので、転用させていただくというところで今計画を進めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（大倉裕一君） 施工内容も。

○教育施設課長（稲本健一君） すいません、施工内容についてなんですけども、まず既存の

床、それとあと間仕切り壁を設置します。それと、あと天井の撤去を行いまして、天井のほうにはLEDのほうを、照明のほう設置するようにしております。

それと、廊下と教室のところがどうしてもオープンスペースになっているものですから、廊下のところにも間仕切り壁を設置するようにしております。壁の一部取替えと、あと、かばん棚と黒板の新設というような工事内容になっています。あと、エアコン設置のほうも必要になってきております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（大倉裕一君） 今の再確認的なところになつとですけど、多目的室を2つに割って1つのほうだけを普通教室にされるということで理解してよろしいですか。

全体的に、不足する教室というのは、1つ整備すれば全てを賄えるということになるんでしょうか。

○教育施設課長（稲本健一君） 委員御質問の不足教室というところで、まず、令和6年度に1教室不足するというところで見込まれています。ですが、実際特別支援学級等の学級数も増加しているというところがあるものですから、それも見込みまして、2教室分の整備を、多目的教室を2つに割ることによって普通教室を2教室準備するというような整備の内容になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（大倉裕一君） 次長の説明で、繰越しにして、入札は先にして、年度当初から着手できるというようなことの説明もあって、工事の騒音とかする分、夏休みも対応できますよということだったんですが、実際、どれぐらいの工期がこの工事で必要なかということですね。長く長く工期を取ることによって、その分工事費がやっぱり膨らむというふうに思うんですけど、できるだけ夏休みを利用して工事を短期間

に集中させたほうが工事費は安くつくというふうに思うんですけど、その辺りはどのような考えと、実際の所要工期という部分を考えていらっしゃるのかということをお聞かせいただきたい。

○教育施設課長（稲本健一君） 工期なんですけれども、実際の工期としましては、大体、夏季休暇中の夏休みにできるように思います。大体2か月あれば十分ですけど、今、物の物価の高騰等もあるものですから、事前に物を確保する、安いうちに確保するというところで業者のほうも有利に働くとします。

それと、あともう一つ、その工期自体は費用がかかるのではないかというお話があったと思うんですが、工期を延ばすことによってなんですけど、準備期間というところでその分の費用については省かせていただいての発注をさせていただいて、実際の本当の夏休みに入るような手続での費用の算定を行いたいというところで今計画しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員長（中村和美君） いいですか。ほかありませんか。

○委員（橋本幸一君） 先ほどの関連ですが、多目的教室が廃止されるということになれば、これまで果たしてきたその役割というのは、ちゃんと代替できるようなスペースというのはほかのところ確保できているんですか。

○教育施設課長（稲本健一君） 委員御質問の、先ほど多目的室の役割というところで、ほかに果たせるところがあるかということなんですけども、例えば今までパソコン教室というところがありました。パソコンってタブレットになりましたので、パソコン教室というところが空いてきている実情もあります。そういうところを多目的とかいうところでの使用を行ったりとかいうところを今検討しているところです。

あと、またほかにもスペース的にはあるんで

すけど、ただ、教室に改修するのが不向きというところがありましたので、今回多目的室のほうを改修することで2教室を準備しまして、あと、ほかの空いている特別教室等とかがあるところで、そういうところで多目的に使えるような内容になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（橋本幸一君） 今回については1校なのですが、それぞれの学校でこれからも35人というクラスになってくれば、生徒数の動態というのは大体つかんでおられるって思うんですね。やっぱりこのようなケースがほかの学校でもあり得るんですか。結局、教室が足らなくなるというような状態になるという予測は。

○教育部次長（松川由美君） ただいまの御質問ですけれども、令和3年度にですね、1回シミュレーションをしております。今回、八千把小学校ですけれども、今後、増加する可能性があるのがあと4校ほど、その時点では考えられるなという学校がございました。具体的には、代陽小、太田郷小、松高小、植柳小あたりが。今、実際、国のほうで35人学級となっておりますのが、今年度が小学3年生まで、1、2、3が35人学級となっております。それと、熊本県が中学1年生を独自でしておりますので、令和7年度までに、あと4、5、6を35人学級にするというのが国のほうの計画で予定をされているというところがございます。

以上です。

○委員（橋本幸一君） それぞれその学校ごとに教室をどうするかというのは、もうほぼ計画が立てられておるということで理解してよろしいんですか。

○教育部長（中 勇二君） 今先ほど言いました学校、シミュレーションではクラスが増えるということで、クラスが増えることイコール教室が足りないじゃないもんですから、今、余裕教室がたくさんある学校は吸収することができ

ますので、そのシミュレーションを行った上で足りなくなるというのが八千把小だったということで八千把小の整備をしていただきます。八千把小もシミュレーションでは5か6ぐらいクラスが増えるんじゃないかということなんですけども、ほかの部屋のやりくりをすることで、実際に工事をして増設しないといけないのは2つで済んだということです。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 併せてトイレの改修もされるということですが、この前の決算委員会の中で、非常に八代は普及率が低いということで、この改修によって普及率はどのように変わりますか。

○教育施設課長（稲本健一君） 委員御質問の今回のトイレの洋式化の話なんですけども、八千把小学校で今回補正で要求させていただいている分で、洋便器の設置数が21基予定しております。パーセントでは1%増加します。

もう一つ、今工事中なんですけども、植柳小学校と第1中学校の整備のほうを行っております。洋便器の設置数なんですけども90基、パーセントでは6.3%の増加予定としております。本年度末で47.4%となっております。

（「47.4%ですね」と呼ぶ者あり）はい、令和4年度末です。ただ、八千把小学校については、1%増える分につきましては、工事自体が令和5年度に行うものですから、実際令和5年度末に1%増加するということになります。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 県の平均と、八代は今のくらい近づいたんですか。

○教育施設課長（稲本健一君） すいません、お答えさせていただきます。

令和2年の9月1日現在なんですけれども、八代市では41%でした。全国平均では57%と、県平均では48.4%というところの結果になっております。

それと今回、八千把小学校で行うことで1%増加というところになります。

○委員（橋本幸一君） 植柳は入るとでしょう、これ。

○教育施設課長（稲本健一君） 植柳も入りまして、（委員橋本幸一君「48ぐらいになるんですか。県と一緒に」と呼ぶ）48.4%になる見込みです。ですが、令和2年度の先ほどのデータですので、ほかの自治体についてはまだ上昇していると思います。

○委員（橋本幸一君） 分かりました。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 関連してというか、似たような施設になるんですけど、トイレと一緒に手洗い水栓とかがあると思うんですけど、この水栓の数を増やすとかいうのは計画はされてないですか。これは別の問題ですね。トイレの中ですね。

○教育施設課長（稲本健一君） 委員御質問の手洗いの数なんですけども、現況に、ある程度、学校とまず協議を行いまして、手洗いの個数のほうを設置しております。大まかに基準というのが、トイレメーカーの基準にはなるんですけども、そういうのを参考にさせていただいて、あと学校と共有させていただいて、戸数の決定を行っているところです。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（橋本徳一郎君） 先ほどちょっと聞いた手洗いの数ですね、まだ感染予防とかいろいろ必要になってきますので、現場としては手を洗う場所が少ないという、蛇口が少ないという話も聞いています。こういうのも含めて、ぜひ設備の増設なども考えていただきたいと思います。

す。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第90号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第118号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）

○委員長（中村和美君） 次に、議案第118号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第11号中、第9款・教育費について教育部から説明願います。

○教育部長（中 勇二君） それでは、続きまして、議案第118号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第11号中、教育部所管分について、引き続き松川次長から説明をいたします。どうぞよろしく申し上げます。

○教育部次長（松川由美君） それでは、引き続きまして、議案第118号について御説明させていただきます。

予算書のほう、8ページをお願いいたします。

歳出の第9款・教育費の補正額の欄になります。534万3000円を追加し、補正後の額、一番右側になりますけれども、47億8007万2000円といたしております。

それでは、歳出の具体的内容について説明をいたします。

10ページをお願いします。

款9・教育費、項5・幼稚園費、目1・幼稚

園費でございます。

新型コロナウイルス感染症対策事業（幼稚園端末整備）として、534万3000円を計上いたしております。

本市のICT教育の環境整備につきましては、国のGIGAスクール構想もあり、これまで小・中・特別支援学校におけるICT教育の環境整備を進めてまいりました。現在コロナ対策として、オンライン授業などにタブレットパソコン等を活用しているところです。

その一方、幼稚園については整備対象施設にしておらず、遊戯室などに設置してある既存の大型モニターを使用した教材視聴程度にとどまっている現状でございます。また、事務の負担軽減につきましては、令和2年度から小・中・支援学校において、また、本年度から本市内保育園におきましても校務・園務支援システムが導入されたこともあり、幼稚園にも同様の整備をお願いしたいと現場からの要望がより強くなっていたところでございます。

そのような中、県の補助事業活用が可能となりましたことから、当初、来年度を予定していました事業を、今回前倒して整備することとした次第です。

補正の内容といたしましては、公立幼稚園の教諭用タブレット1人1台の計24台及びアクセスポイント30台を購入予定でございます。

なお、本補助事業では、通信環境整備は大規模な施設の改修工事は伴わないこととされております。今回の整備により、一定のWi-Fi環境は確保されますが、より安定したWi-Fi環境を確保するため、来年度、改めて補助事業を活用して配線工事等を実施する予定でございます。

今回の公立幼稚園のICT機器整備により、教諭ごとにICT教育を活用した幼稚園教育が可能となりますので、分散した授業を行うなどコロナ感染リスクの軽減を図るとともに、教育

の質の向上につながるものと考えます。

また、園務支援につきましては、幼稚園教諭が必要とする支援システムについて、本市職員が聴取、開発することとしておりまして、経費を必要最小限に抑えつつ負担軽減を図ることとしております。

財源につきましては、表の特定財源、国県支出金のところ、534万3000円となっておりますけれども、まず、県の園務改善のためのICT化支援事業補助金から事業費の4分の3、400万7000円を予定しております。残り133万6000円は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定しております。

以上が、補正予算・第11号の教育部所管の内容でございます。御審議よろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 園務システムを職員でつくるというふうなことで、すごいなと思うんですけど、具体的に、どれだけ必要な機能を選定されて、どういうふうにつくるかという最初の段階が一番大事かなというふうに思うんですけど、その辺のヒアリングだとか、実際に配置する期間、工程だとか、ちょっとどのくらい決まっているのか分かりませんが、説明してください。

○教育政策課ICT教育推進係長（松田昭男君） 教育政策課、松田でございます。委員お尋ねの件についてお答えいたします。

現在、幼稚園のほうで園務システムの準備のほうを進めておりますが、園のほうでは、園日誌や保健日誌、出席簿、健康診断表、指導要録など、それぞれエクセルであったりワードであったり紙で処理をされていたりというふうに、ばらばらで処理をされているという現状のほうをお伺いしております。

そのため、それらのデータを一元的に管理して、共通する項目をどこでもどの帳票でも見れるように等々、こちらの職員のほうで聞き取りいたしまして、対応するシステムのほうを構築してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（橋本徳一郎君） 今聞かれた内容の中で、具体的にどういうシステムを盛り込むというのはありますか。今、日誌だとか健康管理だとか出欠だとかいうふうなのは言われてたんですけど、全般的にそういう形で、全てもう聞き終えたということによろしいですか。

○教育政策課 ICT 教育推進係長（松田昭男君） 委員お尋ねの件についてお答えいたします。

現在ヒアリングと必要なデータの、こちら側の提供を受けるというような形で、大体のシステム化についてのめどは立っているところでございます。統合型システムという言い方をよくいたしますけども、1つの入り口でいろんな機能を使える、そういったシステムを目指してつくってきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（橋本徳一郎君） システムの制作というのはすごいことだなというふうに思うんです。ただ、割と開発者の考え方なんかも結構、反映されやすくなるものですから、人が変わったりだとか担当が変わったりだとかすることもよくあることだと思うので、そういう場合のマニュアルだとかの整備なども必要かなと思いま

すので、しっかりその辺、つくり込んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第118号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前11時26分 小会）

（午前11時27分 本会）

◎議案第91号・令和4年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、議案第91号・令和4年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号について、健康福祉部から説明願います。

○理事兼国保ねんきん課長（西田裕一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）国保ねんきん課の西田でございます。どうぞよろしくお願いたします。座って説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○理事兼国保ねんきん課長（西田裕一君） 議案第91号・令和4年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号について説明させていただきます。

今回の補正予算における人件費の補正内容につきましては、先ほどまでの説明と同様、人事院勧告に伴う給与改定によるものをはじめ、人事異動等に伴う給料、諸手当の増減、育児休業

による影響や市町村職員共済組合の負担金の率改定等の影響による人件費の増減額を補正するものでございます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

第1条において、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1508万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ171億5738万7000円といたしております。

また、第2条において、債務負担行為の追加を行っております。

2ページをお願いいたします。

第1表・歳入歳出予算補正の下の表、歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費で1508万円減額補正し、補正後の予算額を1億7944万4000円としております。

また、上の表、歳入につきましては、款4・繰入金、項1・一般会計繰入金で、歳出と同額の1508万円の減額を計上し、補正後の予算額を14億5641万1000円としております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

第2表・債務負担行為の補正の表でございます。1項目めの診療報酬明細書点検整理等業務委託は、医療機関から熊本県国民健康保険団体連合会を通して請求される診療報酬明細書の点検委託に係る経費で、期間を令和4年度から令和5年度とし、限度額を、各点検項目の単価に取扱い件数を乗じて得た額に消費税及び地方消費税の額を加算した額としております。

次の国民健康保険証作成経費は、保険証の印刷に係る経費で、期間を令和4年度から令和5年度とし、限度額を319万円としております。

いずれも令和5年度当初から履行を開始するもので、予算執行の事前準備として、新年度開始前に契約締結を行う必要がありますので、債務負担行為の設定を行うものでございます。

それでは、歳出の具体的内容について御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

下の表の款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費で、職員18人分の人件費の補正として1508万円の減額を計上しております。減額の理由としましては、人事異動等に伴う給料、諸手当や職員1人の育児休業による減額等が、給与改定に伴う増額よりも大きいことが主なものでございます。

また、歳入につきましては、上の表の款4・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金で歳出と同額の1508万円の減額を計上しております。

以上で、議案第91号・令和4年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） ありませんね。以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） ないようです。なければ、これより採決いたします。

議案第91号・令和4年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第92号・令和4年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号

○委員長（中村和美君） 次に、議案第92

号・令和4年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号について、健康福祉部から説明願います。

○理事兼国保ねんきん課長（西田裕一君） 国保ねんきん課、西田でございます。引き続きよろしく願います。座って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○理事兼国保ねんきん課長（西田裕一君） 議案第92号・令和4年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号について説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、国民健康保険特別会計と同様に、人件費の増減額を補正するものでございます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

第1条において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ743万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億6065万3000円といたしております。

2ページをお願いいたします。

第1表・歳入歳出予算補正の下の表、歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費で743万9000円を増額し、補正後の予算額を8047万8000円としております。

また、上の表、歳入につきましては、款3・繰入金、項1・一般会計繰入金で、歳出と同額の743万9000円を増額を計上し、補正後の予算額を6億8173万4000円としております。

それでは、歳出の具体的内容について御説明いたします。

5ページをお願いいたします。

下の表の、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費で、職員8人分の人件費の補正として743万9000円を増額をお願いしております。増額の理由としましては、人

事異動等に伴う給料、諸手当の増加や給与改定による手当等の増加が主なものでございます。

また、歳入につきましては、上の表の款3・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・事務費繰入金に、歳出と同額の743万9000円の増額を計上しております。

以上で、議案第92号・令和4年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第92号・令和4年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前11時36分 小会）

（午前11時37分 本会）

◎議案第93号・令和4年度八代市介護保険特別会計補正予算・第1号

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、議案第93号・令和4年度八代市介護保険特別会計補正予算・第1号について、健康福祉部から説明願います。

○介護保険課長（中村光宏君） おはようござ

います。「おはようございます」と呼ぶ者あり）介護保険課の中村でございます。それでは、座りまして説明をさせていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○介護保険課長（中村光宏君） 議案第93号・令和4年度八代市介護保険特別会計補正予算・第1号を使って御説明をいたします。

なお、人件費につきましては、ほかの特別会計と同様の影響による増減額を補正するものでございます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出それぞれ1755万7000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151億7880万5000円としております。

2ページをお願いいたします。

第1表・歳入歳出補正予算の下段の表、歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費で1546万1000円を減額し、補正後の予算総額を2億259万4000円とし、款5・諸支出金、項1・償還金及び還付加算金で3301万8000円を増額し、補正後の予算総額を3616万3000円としております。

また、上段の表、歳入につきましては、款8・繰入金、項1・一般会計繰入金で1546万1000円を減額し、補正後の予算額を24億5426万4000円とし、款9・繰越金、項1・繰越金で3301万8000円を増額し、補正後の予算額を3301万9000円としております。

それでは、歳出の具体的内容について御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

まず、上段の表、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費において、職員31人分の補正として、給料、職員手当等、共済費を合わせまして1546万1000円を減額し

ております。減額の理由は、人事異動に伴う給料、諸手当や職員1名の育児休業による減額が給与改定等に伴う増額よりも大きいため、減額となったものでございます。

続きまして、下段の表、款5・諸支出金、項1・償還金及び還付加算金、目1・償還金及び還付加算金に3301万8000円を計上しております。これは、国県等償還金事業において、過年度の介護給付費及び地域支援事業の確定に伴い、超過交付となりました負担金及び交付金について国及び県へ返還するものでございます。

また、歳入につきましては、5ページ上段の表、款8・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金及び下段の表、款9・繰越金、項1・繰越金、目1・繰越金でそれぞれ歳出と同額を計上しております。

以上で、議案第93号・令和4年度八代市介護保険特別会計補正予算・第1号の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 償還金事業のところで、内訳が、説明の中でですね、令和元年度分が23万9000円となってるんです。これはどういうことでしょうか。

○介護保険課長（中村光宏君） ただいまの橋本委員の御質問ですけれども、内訳として令和元年度分の返還分という形で23万9000円ほどありますけれども、これにつきましては、昨年度、県のほうで会計検査が入った際に、市のほうで支給していましたが給付費で収入報告に計上漏れっていいですか、があったやつをですね、返還するという形になっております。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、これより採決いたします。

議案第93号・令和4年度八代市介護保険特別会計補正予算・第1号については、原案のとおりに決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(中村和美君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会します。

(午前11時43分 小会)

(午前11時45分 本会)

○委員長(中村和美君) 本会に戻します。

なお、執行部のほうより訂正の報告をしたいということでございますので、認めます。

○健康福祉部次長(福祉事務所次長兼務)(福本桂三君) 健康福祉部の福本です。

先ほど、議案第90号・八代市一般会計補正予算・第10号の説明の中で、介護基盤緊急整備特別対策事業の説明の中で、社会福祉法人川岳福祉会が坂本で運営する地域密着型特養坂本の里、一灯苑と申し上げましたけれども、訂正させていただきます。地域密着型特養が誤りでございまして、正しくは特別養護老人ホームでございます。訂正方、よろしくをお願いします。

◎議案第96号・令和4年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号

○委員長(中村和美君) 次に、議案第96号・令和4年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号について、健康福祉部から説明をお願いします。

○理事兼健康福祉政策課長(梅野展文君) 皆

様、お疲れさまでございます。健康福祉部の梅野でございます。着座にて御説明をさせていただきます。

それでは、議案第96号・令和4年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7113万8000円といたしております。

また、第2条で債務負担行為の設定を行うことといたしております。

2ページをお願いいたします。

第1表・歳入歳出予算補正の下段の表、歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費で、先ほどの補正額82万4000円を追加し、補正後の総額を6957万4000円としております。

また、上段の表の歳入につきましては、款6・諸収入、項1・雑入で歳出と同額の82万4000円を追加し、補正後の総額を83万8000円といたしております。

3ページをお願いいたします。

第2表・債務負担行為で、椎原診療所医療事務業務委託に要する経費につきまして、来年度にかけ限度額を80万円として債務負担行為を設定いたしております。これは、泉町にございます椎原診療所において、保険診療報酬の請求に係る医療事務を民間業者に委託いたしておりますが、令和5年度予算で契約するに当たり、4月1日の事業開始前に契約相手方の決定等の事前準備が必要となることから、債務負担行為を設定するものでございます。

限度額につきましては、単価契約となりますことから、1件当たりの単価に件数を乗じて得た額に消費税及び地方消費税を加算した額を80万円と見積り、限度額といたしております。

それでは、歳出予算の具体的内容につきまして御説明をいたします。

ページ飛びまして、6ページをお願いいたします。

下段の表、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費で、補正額82万4000円の増額を計上いたしております。理由といたしましては、来年4月から医療機関等への導入が原則として義務づけられております、マイナンバーカードを使ったオンラインによる健康保険の資格確認に対応したシステムの導入のため、泉町の椎原診療所と下岳診療所の2か所に必要な機器類の設置を行うものでございます。

オンライン資格確認とは、患者がマイナンバーカード認証端末にかざすことで、健康保険の最新の資格状況がリアルタイムで確認できるようになるものでございます。

また、患者の同意の下、薬剤や特定健診などの情報も閲覧できるようになり、より適切な医療の提供につながるものと考えております。

なお、歳入につきましては、同じく6ページの上段の表、款6・諸収入、項1、目1、雑入で歳出と同額の82万4000円を計上いたしておりますが、来年3月までの接続により、社会保険診療報酬支払基金から全額が交付されることとなっております。

以上で、議案第96号・令和4年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（大倉裕一君） 債務負担行為の限度額

の計上の仕方ですけど、国民健康保険の特別会計の計上の仕方と、ちょっと、文言で書いてある部分と数字で書いてある部分というふうにありますので、私、どちらかに統一されていいんじゃないかなというふうに思いますので、その点、意見として申し上げておきたいと思えます。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第96号・令和4年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会します。

（午前11時51分 小会）

（午前11時52分 本会）

◎議案第117号・八代市立博物館未来の森ミュージアム条例の一部改正について

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

議案第117号・八代市立博物館未来の森ミュージアム条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○理事兼博物館未来の森ミュージアム副館長（松村哲治君） 博物館の松村でございます。どうぞよろしく願いします。着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第117号・八代市立博物館未来の森ミュージアム条例の一部改正について御説明いたします。

議案書67ページをお願いいたします。

今回の条例改正につきましては、令和5年4月1日に施行いたします博物館法の一部改正に

伴いまして、法の条項を引用しております部分の整理を行うものでございます。

別途お配りしております資料、新旧対照表をお願いいたします。

八代市立博物館未来の森ミュージアム条例第19条第1項中、博物館法の条項を引用している部分、第20条第1項を第23条第1項に、法の改正に合わせて改めるものです。

なお、条例施行日は令和5年4月1日でございます。

以上で、議案第117号・八代市立博物館未来の森ミュージアム条例の一部改正について、御説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） ありませんね。以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第117号・八代市立博物館未来の森ミュージアム条例の一部改正は、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は御退室ください。

（執行部 退席）

○委員長（中村和美君） 次に、本委員会に付託となっている請願・陳情はありませんが、郵送等にて届いております要望書等については、タブレット端末にて御確認を願ひします。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願ひたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

その後執行部からの報告がありますので、10分後と、トイレ休憩させてもらいたと思いますので、よろしく願ひします。

執行部入室のため、小会いたします。

（午前11時55分 小会）

（午後0時01分 本会）

◎所管事務調査

・教育に関する諸問題の調査

・保健・福祉に関する諸問題の調査

（市立河俣保育園の民営化の進捗状況について）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査、以上の2件です。このうち、保健・福祉に関する諸問題の調査に関連して1件、執行部から発言の申出があつておりますので、これを許します。

それではまず、市立河俣保育園の民営化の進捗状況について説明を願ひします。

○こども未来課長（辻田美樹君） 改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）こども未来課の辻田です。

八代市立河俣保育園の民営化の進捗状況について、着座にて御説明させていただきます。

9月の文教福祉委員会において、東陽まちづくり協議会からの要望書提出を受け、保護者及び東陽まちづくり協議会と協議を行い、スピード感を持って民営化について対応することを御報告させていただいております。

本日は、その後の進捗状況について、移管先決定と今後のスケジュールを御説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お配りしております資料を御覧ください。

その後の経過でございますが、移管先候補者を公平かつ公正に選定していただくための機関として、八代市立河俣保育園民間移管先候補者選定委員会を9月30日に設置しております。

移管先の候補者としては、東陽まちづくり協議会からの要望により民営化の検討を開始したこと、東陽まちづくり協議会が、東陽地域の放課後児童クラブの運営などの実績を持っており、地域や保護者のニーズを的確に捉えた特色ある保育が期待できること、保護者が東陽まちづくり協議会による保育園運営を希望していることなどのことから、非公募とし、東陽まちづくり協議会のみを候補者とさせていただきます。

選定委員会では、東陽まちづくり協議会が将来にわたって良質な保育サービスを提供できるものとなり得るのか、御審議いただくこととしました。

委員には、学識経験者1名、経営管理識見者1名、河俣保育園保護者代表3名、市関係者3名、合計8名を委嘱し、10月25日に候補者選定委員会を開催しております。

選定委員会においては、保育や財務に関する専門的な部分及び保護者の視点から、まず事前に東陽まちづくり協議会から提出された書類を審査していただいた上で、当日プレゼンテーション、質疑応答による審査を行っていただきました。

財務会計に関する事項に関すること、御意見といたしましては、放課後児童クラブの決算の状況からみても、現実的な計画がなされているため、おおむね良好な経営計画となっているとの御意見をいただいております。

その審査結果において、東陽まちづくり協議会の得点が合計の6割以上という基準点を超えたため、移管先の候補者として選定されました。

この委員会の選定結果を受け、市では、東陽まちづくり協議会を河俣保育園の移管先に選定したところです。

また、保育園の名称は移管後も変更を行わず、河俣保育園とすることとなっております。

なお、東陽まちづくり協議会の下部組織として、河俣保育園と放課後児童クラブの運営を担うNPO法人を設立して、実際の保育園運営を行う予定と聞いております。現在、NPO法人の申請を行っておられ、12月中には設立見込みとなっております。

これにより、最終的な保育園の移管先としては、NPO法人東陽まちづくり協議会子育て支援ネットワークとなる予定で、理事長は、東陽まちづくり協議会の代表である後村会長が務められることになっています。

次に、今後のスケジュールについて御説明いたします。

10月の移管先の決定後、東陽まちづくり協議会においては、先ほど申し上げましたNPO法人の設立申請及び県の保育園認可の事前協議を行われています。

また、現在子供たちの保育を行っておられる河俣保育園の会計年度任用職員の先生方に対し職員説明会を行われており、今週個別面談を行われると伺っております。

先週土曜日に河俣保育園の生活発表会がありましたが、その際にも東陽まちづくり協議会から見学に行かれ、保護者の方とのお話をされているところです。

今後、必要に応じ、随時、保護者、東陽まちづくり協議会、市の3者協議会を開催し、移管に必要な協議を行ってまいります。

また、円滑な移管を行うために、今後、現在

の河俣保育園と移管先の保育士による共同保育を行うこととしております。引継ぎを確実に実施し、保護者や入所児童の不安の解消、保育内容の継承等に努めていただくこととしております。

また、先ほど補正予算において承認していただいたところですが、必要な設備の改修を速やかに行いたいと考えております。

法人の設立後、3月定例会において、河俣保育園の建物の無償譲渡及び八代市立保育園の設置及び管理に関する条例の別表から八代市立河俣保育園を削る条例案を提案させていただきたいと考えておりますので、その際にはどうぞよろしくお願いいたします。

来年4月から民営化後の新たな河俣保育園が開園いたしますが、その後も保護者や地域の皆様と共に、移管に当たっての条件が守られているかを確認し、今後も指導・助言していくこととしております。

1人1人の子供を大切にされた地域の子供たちの保育を地域で支え、地域と密着した保育園運営が継続して行われるよう事業を進めてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） 本件について、何か質疑、御意見等ありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 先ほどちょっとお伺いしましたけど、私はどうしてもですね、事故とかですね、不祥事が起きたときに、今テレビでよくあっていますね、ああいうときの映像が頭をよぎるわけですね。経営をですね、新しくまちづくり協議会の代表者の方がされるということでもありますけど、そういう重大な責任問題が出てくるわけですね。その辺の市としての説明とか、そこら辺はどういうふうな説明をされているのか、要は責任を負うと、全ての責

任を負うという部分に関して説明をされているのかということと、あと、管理監督をですね、例えば、八代市でそのまま指定管理という手もあるんじゃないかなというふうに後で思ったんですよね。そこら辺は考えられなかったのか、その2点をちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○こども未来課長（辻田美樹君） 保育の実施主体は市になりますが、ほかの私立の保育園さんと同様に、実際に運営は私立保育園さんのほうになります。それで、そちらのほうの責任があるということについては、提案をいただく前に御説明を差し上げておりますし、今現在、県との事前協議をされておりますけれども、その中でも御説明をしているところです。

あともう1点、指定管理を検討しなかったかということに関しましては、1つ目は、まず東陽まちづくり協議会さんが運営を希望されていたということと、それと、指定管理となりますと市のほうの経費の削減といったメリットがあまり見込めないということで、そこは今回の検討からは外しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（中山諭扶哉君） やっぱり、私はリスクを分散するというか、1人に責任を負わせ過ぎると、何かあったときに、責任を負い過ぎてちょっと大変な状況にならんかなという心配をしたというところでございます。

先方さんが理解されているということで、受け取りたいというふうに思います。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本幸一君） これは、もう以前から民営化という一つの方向の中で、純然たる昔、民営化の方向で行政が動いたとき、大変な反対があったと。今回については、それがやっぱり地域住民の一つの、子供たちは地域で見よう育てようというそういう思いの中で、このまちづくり協議会そしてその周辺の保護者、スタッフ

の皆さんが、この地域の保育園の在り方というのは、やはり地域で育てようと、そういう思いの中で今回出てきたわけなんですね。私も後で知ったんですが。

今回については、中山委員については、スタッフの皆さんが未熟なために心配だという、恐らくそういう思いがあった……。

○委員（中山諭扶哉君） そういうんではない。

○委員（橋本幸一君） いやいや、じゃないかなって。それはちゃんとした、やっぱりほら経験者が、それについての中において、行政は行政としての役割、民間の今回のまちづく協議会のNPO法人としては役割をちゃんと守りながら今回運営をやっていくつちゅうことは、これからの僻地の保育園の子供たちをどういう体系で保育していくかという、やっぱりモデル的なですね、この前も言ったけど、ケースになると思うんですね。

ぜひとも行政から、——なかなか、この財政難の中で保育園の事業は、少子化の中で運営できないというケースは、全くこのケースが一番私は理想的と思うんですね。だから、ぜひ、さっきも言ったけど、2年か3年、その間しっかり行政側としての役割を見ていただくという、そこを私はやっていけば必ず成功すると思います。

私も、その後、皆さんから話を聞けば、放課後児童クラブよりかさらに強い思いで、今回の保育園の民営は意気込みを持っておられるから、そこはしっかり見ていく必要があると思いますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 今、共同保育というふうなことでされているということですけど、結局保育士とか保育体制が変更になるからということですよ。

それで、実際、民営化された際に、保育体制の違いによっていろいろトラブルだとかないような形でしていただきたいと思うんです。

園児にとっても、保護者にとっても、保護者のほうは意見をいろいろ言われるでしょうけど、しっかり体制を取ってということをお願いしたいと思います。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 3つ確認、お尋ねなつとですけど、無償譲渡ということなんですけど、資産評価額というのはどれぐらいあったのかということ、河俣保育園は年間維持管理費用としてどれぐらいかかっていたのか、あと、譲渡ということですので、今後の行政負担はないということを確認させていただいてよろしいのかというところを、3点、お願いします。

○こども未来課長（辻田美樹君） まず1点目の建物の評価額は、資産税課に評価を依頼しまして、木造平屋建てで25年を経過しております、評価額が434万円ということで回答が来ております。

あと、2点目の年間の維持の金額なんですが、令和3年度において約700万、すいません、物件費として700万、令和3年度、経費がかかっております。

また、3点目の今後の譲渡後の市の負担というのは、ないというところで考えております。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） 今回、430万の予算が含まれておるんですが、今言われたように25年経過すれば建物はどうにか見かけ上はいいんですが、やはり備品関係が、非常にやっぱり更新の時期にも来ている可能性があるんですが、内容を見ればあんまり更新されていないような状況で、その辺についての対応というのは、どのような方法があるのか、その辺ちよっ

と。いわゆる措置費が今度はそっちになるわけ
でしょ、民間のほうにですね。

それと、財政的に幾らぐらい、結局、市の負
担が減るのか、その辺も含めて。

○こども未来課長（辻田美樹君） 今回補正予
算で上げさせていただきましたのは、建物の中
の設備、エアコンですとか非常用の照明ですと
か、安定的な、必要な改修というところをさせ
ていただきました。今後、備品の購入ですと
か、民営化後の修繕とかにつきましては、私立
保育園のほうの給付費等の中でやっていただく
ことにはなりません。

あと、もう一つお尋ねいただきました財政負
担の減少なんですけど、河俣保育園で今現在働い
ておられる会計年度の職員の先生方の人件費及
び先ほど申し上げた物件費、合わせて約200
0万程度は減るということで考えております。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 備品関係の新たな更新
というのは、結局、国の措置費とかその辺の部
分でも対応できるということで理解してよろし
いんですか。

○こども未来課長（辻田美樹君） 給付費の中
で対応が可能と考えております。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、市立河俣
保育園の民営化の進捗状況についてを終了しま
す。

執行部は御退室ください。

（執行部 退席）

○委員長（中村和美君） そのほか、当委員会
の所管事務調査について何かありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） できればですね、河
俣保育園の管内調査をさせていただければ助か
ります。

○委員長（中村和美君） 移管後、移管前。

○委員（中山諭扶哉君） 前。

○委員長（中村和美君） 移管前に。分かりま
した。執行部、担当と打合せをして、御連絡申
し上げます。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） ほかに、ありません
ね。

以上で、所管事務調査2件についての調査を
終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件につ
いてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、な
お調査を要すると思いますので、引き続き閉会
中の継続調査の申出をいたしたいと思いたす
ますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

最後に、本委員会の管外視察について協議の
ため、小会いたします。

（午後0時20分 小会）

（午後0時21分 本会）

○委員長（中村和美君） それでは、本会に戻
し、再開いたします。

それでは、本委員会の派遣承認要求の件につ
いてお諮りいたします。

本委員会は、令和5年1月17日から19日
までの3日間、大阪府枚方市、松原市、大東市
へ、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に
関する諸問題の調査のため、管外行政視察を行
うこととし、議長宛て派遣承認要求の取
らせていただきたいと思います。これに御異
議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いた

しました。

これをもって文教福祉委員会を散会いたします。

(午後0時22分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年12月14日

文教福祉委員会

委員長